

会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association
Construction
Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798



2016.

04

APRIL

No.498

魅力発信事業

[平成27年8月31日(月) 9:00~12:00]

本庄高等学校 総合学科 1年生 16名

目次 CONTENTS

●平成28年4月の行事予定	1
●県協会HP掲載項目案内（3月分）	2
●会員の異動状況	2
●宮崎県建設業協会員数の推移	2
●宮崎県建設業協会	
1. 平成27年度第12回常務理事会を開催	3
2. 第12回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会	5
3. 平成28年度予算審議等理事会報告について	7
4. 常置委員会開催報告について	7
●雇用改善コーナー	
1. 平成28年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者の 就職・採用活動に係る取扱等について	8
2. 公正な募集・採用のため自社の採用基準や選考方法を確認しましょう	9
●事業協同組合	
下請セーフティネット債務保証制度について	10
●技士会	
1. 平成28年度1級（学科）・2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内	12
2. 平成28年度1級・2級土木施工管理技術検定試験の申込書受付について（お知らせ）	12
3. 平成28年度監理技術者講習の日程のお知らせ	13
4. 平成28年度（公財）宮崎県建設技術推進機構主催研修会	13
5. JCM技術論文“現場の失敗”原稿募集	14
6. 「JCM特別セミナー」のお知らせ	14
●建退共	
1. 建退共への加入のすすめ	15
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（2月分）	16
●建災防	
1. 講習会の申込書の様式が変わります	16
2. 「渡邊敏郎事務所」（大分県佐伯市）が発行した修了証について	17
3. 建設業年末年始一斉監督指導結果について（宮崎労働局発表）	17
4. 平成27年に県内で発生した死亡災害	18
●火薬協会	
1. 火薬関係の資格試験日程について	20
2. 受験対策講習会の開催について（火薬類取扱保安責任者甲・乙対象）	20
3. 火薬類の適正な管理について	20
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（2月分）	21
2. 中間前払金制度のご案内	22
●（公財）建設業福祉共済団からのお知らせ	
保険料が更にお安くなりました！	29

平成 28 年 4 月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金			
2	土			
3	日			
4	月			
5	火			
6	水		不整地運搬車運転技能講習（7日まで清武）	
7	木			
8	金			火薬保安協会監査
9	土			
10	日			
11	月	宮崎県産業開発青年隊入隊式	建災防監査	全建協連監査（東京）
12	火	県協会監査	型枠支保工組立て等作業主任者技能講習（13日まで延岡）	
13	水	県建設会館、建設業政治連盟監査、技士会監査	建退共監査	組合監査
14	木		建退共全国支部事務担当者会議、研修会（15日まで）	
15	金		高所作業車運転技能講習（16日まで清武）	
16	土			
17	日			
18	月	県協会第1回常務理事会、関連団体等役員会、県土整備部との意見交換会、技士会理事会	建災防理事会	火薬保安協会理事会
19	火		足場組立て等作業主任者技能講習（20日まで清武）	
20	水			
21	木	九建協会会長会議		全建協連役員会（東京）
22	金		車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（23日まで延岡）	
23	土			
24	日			
25	月		職長・安全衛生責任者教育（26日まで清武）	
26	火			
27	水		小型車両系建設機械（整地・掘削）運転特別教育（28日まで清武）	
28	木		災防団体連絡協議会（宮崎）	
29	金	昭和の日	昭和の日	昭和の日
30	土			

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（3月分）

【ホームページ】

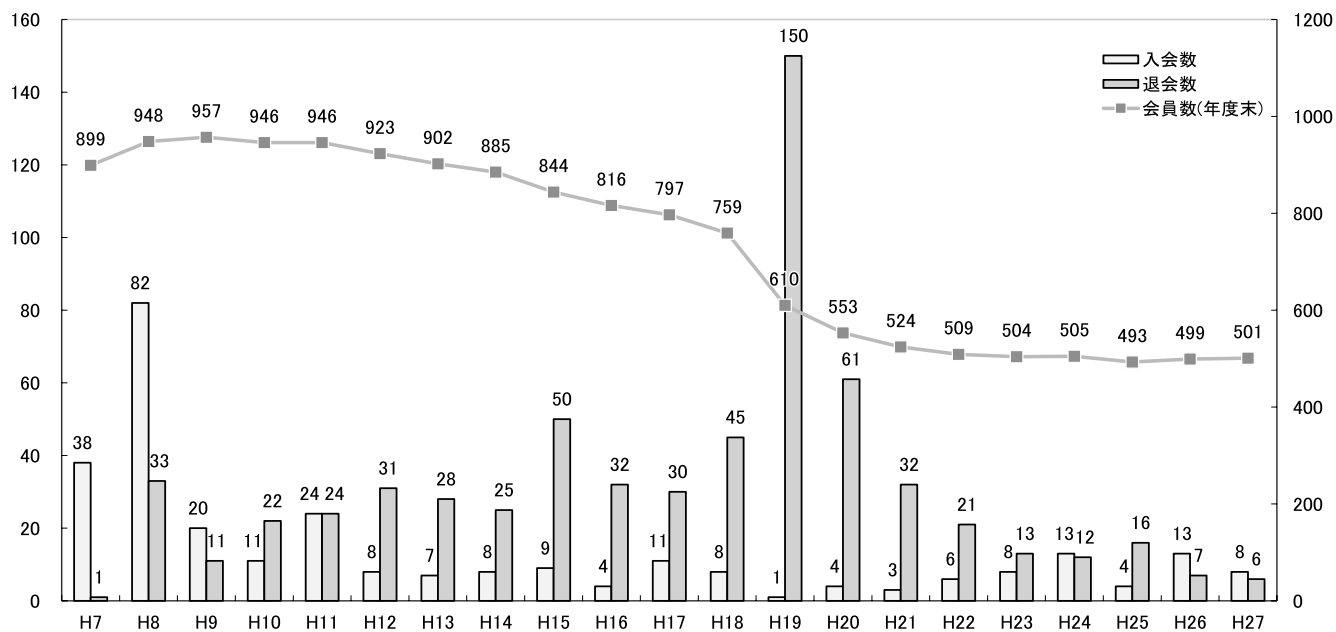
項 目	所 管	形 式
【H28.3.14報道発表】 i-Construction（建設生産性革命）の推進に向けた積算基準の見直しについて ～平成28年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準の改定～	国土交通省	html
平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価について		
協会イメージキャラクター素材ダウンロード UP	宮 崎 県 建設業協会	

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	(有) ク ボ タ 建 設	代 表 者	窪 田 正	窪 田 忠 直
日 南	(有) 中 西 興 業	代 表 者	中 西 幸 生	中 西 住 子
		住 所	〒887-0024 日南市大字 西弁分2795番地	〒887-0024 日南市大字 西弁分四丁目8番地11

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	6
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	501

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退（68社脱退）、H27はH28.3.25現在

宮崎県建設業協会

1. 平成27年度第12回常務理事会を開催

平成28年3月16日（水）午後1時45分、建設会館2階「委員会室」において、樫村事務局長が定足数（13／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「本年度最後の常務理事会になるが、1年間のご協力にお礼を申し上げる。補正予算の事業については、地域の建設業者が受注できることを期待したい。28年度予算についても、地元選出の国会議員と国交省幹部を訪問し本県への優先配分をお願いした。また、九州建設業協会と九地整との意見交換においても、局長と企画部長に対しお願いしたところである。

最低制限価格の引き上げについては沖縄県が先行しており、九州建設業協会でも引き上げに取り組むことになった。本県も県議会で坂口議員が発言されており、本会としても経済雇用対策としてではなく、常態での引き上げ実現に向け努力したい。先日、副知事と県土整備部長を訪問し、要望したところである。

衆参同時選挙も囁かれ、慌ただしくなるがよろしくお願い申し上げます。」と挨拶を述べ、議事に移った。議題については次のとおり。



山崎会長挨拶

議題1 県との意見交換会について

樫村事務局長が資料1に基づき、意見交換会における県の出席者及び説明事項について報告した。

意見交換会における本会の意見・要望事項が承認された。（内容は意見交換会議事録にて）

議題2

平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

樫村事務局長が資料2に基づき、平成27年度収支決算見込みの報告を行い、続いて平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）について報告し、承認された。

委員会組織及び旅費規程の見直し等について、総務委員会で審議することが承認された。

議題3

平成28年度宮崎県建設業協会長表彰の推薦について

大谷総務課長が資料3に基づき、各地区協会から推薦された表彰候補者について報告し、候補者全員の表彰が承認された。

議題4

平成28年度宮崎県総合防災訓練について

樫村事務局長が資料4に基づき、平成28年度宮崎県総合防災訓練について報告し、西都地区建設協会と高鍋地区建設業協会が道路啓開訓練に参加することが承認された。

議題5

参議院議員選挙対策について

樫村事務局長が資料5に基づき、足立としゆき氏後援会である「建設ゆめクラブ」の入会申込み状況について報告した。

室内用ポスターとチラシを印刷中であり、出来上がり次第各地区建設業協会を通し会員企業に配付することが承認された。

各地区協会責任者による参議院議員選挙対策会議を、建産連構成団体を含め開催することが承認された。

議題6 その他

(1) みやざきの建設産業担い手確保・育成支援事業について

有馬コーディネーターが、事業結果について報告した。

(2) 建築委員会結果報告について

堀之内委員長が、3月10日（木）に開催された建築委員会の結果を報告した。九州建設業協会第2回建築委員会結果報告、県土整備部営繕課との情報交換会、最低制限価格の引き上げ、建築委員会主催による平成28年度建築保全活動の実施を主な報告事項として報告した。

(3) 九州建設業協会土木委員会結果報告について

菊池土木農林課長が、2月16日（火）に開催された九州建設業協会土木委員会の結果を報告した。

(4) 平成28年度通常総会基調講演講師等について

樫村事務局長が、基調講演の講師が元国土交通省技監の大石久和氏に決定したことを報告した。



第12回 常務理事会

議題7 4月・5月常務理事会等のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、次のとおり承認された。

- ① 九州地方整備局との意見交換会について
6月2日（木）から6月17日（金）までの間で日程を調整する。
- ② 4月常務理事会について
4月18日（月）県との意見交換会（県建設会館）及び懇談会
- ③ 5月常務理事会等について
5月 6日（金） 新会長会（県建設会館）
5月 9日（月） 現常務理事会・現理事会・新理事会（宮観東館）
5月20日（金） 通常総会（宮観東館）
5月25日（水） 新常務理事会（県建設会館）・新旧常務理事懇親会

2. 第12回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会

平成 28 年 3 月 16 日（水）午後 4 時 00 分、宮崎県建設会館 5 階「会議室」において、第 12 回目の意見交換会が開催された。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

管 理 課：佐野部参事兼課長、井上課長補佐
壱岐主幹、津田主幹、丸田副主幹
外蘭主査

技術企画課：石井課長補佐
桑畑主幹、否笠主幹、浜川主幹
春田主査

◇公共三部共管

工事検査課：甲斐課長、岡留工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：山崎会長、谷口・河野(宏)・竹尾副会長
後藤・小野・堀之内・淵上・藤元
河野(孝)・甲斐常務理事

事 務 局：坂元専務理事、樫村常務理事
兼事務局長、大谷・林田・菊池課長

【山崎会長挨拶】

まずは、この 1 年間意見交換して頂いたことにお礼を申し上げる。事業量が前年比で 2 ～ 3 割減少し厳しい状況が続いたため、要望活動も実施させてもらったが、補正予算にゼロ県債が設定され年度末に契約できることは明るい材料である。

28 年度も地域総合メンテナンス業務の試行等もあるため、良い方向に向かうことを期待したい。また、総合防災訓練等を通して災害への備えを万全にしたい。



山崎会長挨拶

【佐野部参事兼管理課長挨拶】

2 月末の硫黄山火山口周辺警報による、小林・えびの方面での道路規制対応のお礼を申し上げる。産業開発青年隊の修了式が終わり、会員企業にも修了生を受け入れて頂いたが、将来建設業を担う人材に育つことを期待したい。

28 年度予算が可決され、一般と特別会計の合計で前年度以上を確保できた。ゼロ県債活用と合わせしっかり取り組みたい。年度当初に部長が、品確元年を協会と一緒に取り組みたいと挨拶し、要望等に真摯に対応したつもりであるが、来年度も魅力ある建設業をつくるため一緒に協力いただきたい。



佐野部参事兼管理課長挨拶

◆県からの情報提供について

(1) 28 年度県土整備部当初予算について (管理課)

公共計は、5 年ぶりに前年比増額。県単事業特別枠は、前年比 4 億 3 千万円 (21.5%) 増加。

(2) みやざきの建設産業担い手育成支援強化事業について (管理課)

① 若年者の建設技術・技能資格取得への支援

○内 容 推進機構に委託し、若年者 (40 歳未満) の建設技術資格取得等に要する経費 (受験料・受講料) の一部を補助

○対 象 建設業者等

○補助率 1 / 2 以内 (上限一人あたり 5 万円以内)

② 若年入職者等の確保・定着支援

○内 容 宮崎県建設業協会に委託し、若年入職者の確保・定着化に向けて、業者等が連携して職場実習や集合研修等を実施する取組みへの支援

○対 象 建設業者等

○助成割合 1 / 2 以内

(期間雇用者の人件費、研修の経費)

(3) ゼロ県債の設定について (技術企画課)

案件数は 60 数件で、既に入札を公告済み。

(4) ふるさとみやざきの土木の魅力発信事業について (技術企画課)

管理課が実施していた「建設人材育成・確保支援事業」を技術企画課が次年度より実施。

(5) 改正品確法に基づく運用指針への取組について (技術企画課)

公共三部にて取組んでいる県の主な取組みとして、諸経費の割増改定 (27 年 4 月から) や設計労務単価の引上げ (平成 28 年 2 月) 等の報告。

(6) 「設計変更ガイドライン」等の策定について (技術企画課)

工事請負約款に基づくガイドラインの策定。県のホームページから閲覧可能。4 月に開催する総合評価落札方式説明会で説明。



県土整備部との第 12 回意見交換会

◆意見交換会

- (1) 28 年度県土整備部当初予算について
- (2) みやざきの建設産業担い手育成支援強化事業について
- (3) ふるさとみやざきの土木の魅力発信事業について
- (4) その他

午後 5 時意見交換会を終了した。

3. 平成28年度予算審議等理事会報告について

来年度の予算について審議する理事会を3月23日（水）、宮崎観光ホテル東館2階「日向」において役員47名（理事46名、監事1名：定足数全理事の93.9%）が出席して開催され、定款第34条第1項により、理事の過半数が必要であり、有効である旨報告し、開催された。

山崎会長が議長となり、下記の事項に審議が行われ、満場一致にて全議案承認された。

議案については次のとおり。

- ◆ 報告事項 平成27年度決算見込みについて
- ◆ 審議事項 上程議案 平成28年度事業計画案並びに収支予算案について
- その他 平成28年度理事会・総会のスケジュールについて
- 情報提供 ① 平成28年度県土整備部当初予算について
② その他



山崎会長挨拶



理 事 会

4. 常置委員会開催報告について

(1) 予算審議等総務委員会

来年度の予算等を審議する総務委員会を開催した。議案は全会一致にて承認。議案以外で、今後の総務委員会のあり方を検討していくことが決定された。

主な審議事項については次のとおり。

開催日	主 な 議 題
H28.3.4	◆ 報告事項 平成27年度決算見込みについて ◆ 審議事項 上程議案 平成28年度事業計画案並びに収支予算案について その他 (1) 平成28年度について (2) その他

(2) 第2回建築委員会

平成27年度第2回目の建築委員会を開催した。また、当日は、県土整備部営繕課から営繕工事に係る見直し等の説明をしていただき、情報交換会を急遽実施。委員からの提案議題で挙げた2項目を営繕課へ要望を行った。

主な議題については次のとおり。

開催日	主 な 議 題
H28.3.10	◆ 第2回建築委員会 (1) 第2回九州建設業協会建築委員会の各県提案議題・各県回答について (2) 委員、地区協会からの提案議題・要望について ① 適正な工期設定について ② 最低制限価格の引上げについて (3) その他 ◆ 県土整備部営繕課からの説明 (1) 営繕工事に係る総合評価の見直し等について (2) 上記①②の2項目を営繕課への要望

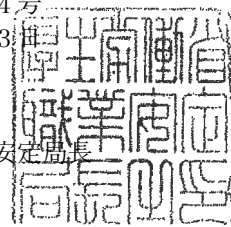
雇用改善コーナー

1. 平成28年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者の就職・採用活動に係る取扱等について

職発 0113 第 4 号
平成 28 年 1 月 13 日

主要経済団体の長 殿

厚生労働省職業安定局長



大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者（以下「卒業予定者」という。）の求人求職秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年度の大学等卒業予定者の採用・就職活動に当たりましては、既にご承知のとおり、一般社団法人日本経済団体連合会は平成 27 年 12 月 7 日に「採用選考に関する指針」（以下「指針」という。）を改定し、大学等（就職問題懇談会）においても翌 8 日に「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「申合せ」という。）を改定しました。これにより、広報活動は平成 27 年度と同時期の卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の 6 月 1 日以降に開始されることとなっております。

これを受けて、厚生労働省としましては、平成 28 年度の大学等卒業予定者の適正な採用・就職活動が行われるよう、求人求職の秩序の維持、公平・公正な採用の確保、採用内定取消しの防止等に努めていく方針であり、公共職業安定機関においては、下記のとおり取り扱うことといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者の採用・就職活動が円滑に行われるよう、下記 2 の事項について御配慮をお願いいたします。また、貴団体傘下の会員企業等に対しましても、この内容について御周知下さいますよう併せてお願いいたします。

記

1 公共職業安定機関における取扱い

従前より公共職業安定機関においては企業の採用選考活動開始時期より求人票の公開を行ってきたところであり、指針及び申合せの内容を踏まえ、平成 28 年度の公共職業安定機関における取扱いは、次のとおりとする。

(1) 求人票等の展示・公開の取扱いについて

平成 28 年度の大学等卒業予定者（以下「大学等新卒者」という。）に係る求人票、求人要項等は、平成 28 年 6 月 1 日以降に展示・公開する。

なお、平成 28 年 6 月 1 日より前に求人を受理する場合においても、当該求人者に求人票展示・公開日等について説明をし、了解を求めておく。

(2) 公共職業安定機関が作成する求人情報、ガイドブック等について

大学等新卒者を対象とした求人要項記載のある求人 情報、ガイドブック等の発行は、平成 28 年 6 月 1 日以降とする。

(3) 公共職業安定機関が主催する学生対象の就職面接会について

公共職業安定機関が主催する大学等新卒者を対象とした就職面接会は、地域の中小企業等と学生等とのマッチングに大きな効果があるため、求人票等の展示・公開開始以降、大学等の学事日程等に最大限配慮しつつ、積極的に開催する。

(4) 専修学校等の取扱いについて

指針及び申合せは、平成 28 年度専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、公共職業安定機関においては、これらも大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

2 公平・公正な採用の確保等

公共職業安定機関としては、事業主に対し、公平・公正な採用が確保されるよう、次の点について理解の促進を図る。

- ① 高校卒業予定者等の安定的な採用の確保を図ること
- ② 男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うこと
- ③ 学生の自由な就職活動を妨げないようにすること
- ④ 募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し並びに入職時期繰下げが生じないよう、的確な採用計画に基づいて採用内定を行うこと
- ⑤ 新規学卒者以外にも多くの若年者が応募できるよう、応募機会の確保に努めること

2. 公正な募集・採用のため 自社の採用基準や選考方法を確認しましょう

- ・募集・採用時に、本籍や家族のことを聞いていませんか？
- ・障害を理由に、障害者を排除したり、不利な条件を付したりしていませんか？

公正な募集・採用を行うために、従業員を採用するときは、職務遂行上必要な適性や能力だけを採用基準にしましょう。

適性や能力と関係のない下の表のような事項を求職者にたずねたり、採用選考に取り入れたりすることは、就職差別につながる恐れがあります。

就職差別につながらないよう、自社の採用基準や選考方法を確認しましょう。

◆公正な募集・採用のために、下の表の14事項に配慮しましょう。

就職差別につながる恐れがある14事項	
本人に責任のない事項	① 本籍・出生地 ② 家族 ③ 住宅状況 ④ 生活環境・家庭環境
本来自由であるべき事項 (思想信条に関わること)	⑤ 宗教 ⑥ 支持政党 ⑦ 人生観・生活信条など ⑧ 尊敬する人物 ⑨ 思想 ⑩ 労働組合・学生運動などの社会運動 ⑪ 購読新聞・雑誌・愛読書など
採用選考の方法	⑫ 身元調査など ⑬ 全国高等学校統一応募用紙・JIS規格の履歴書 (様式例)に基づかない事項を含んだ応募書類の使用 ⑭ 合理的・客観的に必要性のない健康診断

※採用選考時に家族のことを尋ねるケースが大変多く見受けられるので注意しましょう。

※エントリーシートを使用する場合も、就職差別につながる恐れのある項目を設けないようにしましょう。

◆平成28年4月1日から募集・採用時における障害者差別の禁止と、合理的配慮の提供が義務となります。

- ▶募集・採用など雇用に関するあらゆる局面で、障害者であることを理由とする差別を禁止します。
＜禁止されている募集・採用事例＞

- ① 単に「障害者だから」という理由で、求人への応募を認めないこと
- ② 業務遂行上必要でない条件を付けて、障害者を排除すること
- ③ 採用の基準を満たす人の中から障害者でない人を優先して採用すること など

※積極的差別是正措置として、障害者を有利に取り扱うことは、障害者であることを理由とする差別に該当しません。
また、事業主と障害者の相互理解の観点から、事業主は、応募しようとする障害者から求人内容について問合せなどがあった場合には、その求人内容について説明することが重要です。

- ▶障害者一人一人の状態や職場の状況などに応じて合理的配慮の提供が求められます。

募集・採用時における合理的配慮とは、障害のない方との均等な機会の確保の観点から、支障となっている事情を改善する措置です。具体的にどのような措置をとるかについては、障害者と話し合った上で決めていただく必要があります。

※ 障害者差別禁止・合理的配慮に関する各種資料は、以下のURL（厚生労働省HP）をご参照ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seikakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaishakoyou/shougaisha_h25/index.html

改正障害者雇用促進法

検索

事業協同組合



下請セーフティネット債務保証制度について

平成27年7月1日から 下請セーフティネット債務保証制度【債権譲渡契約】の 貸付金利が変わりました！

主な変更内容

貸付金利	500万以下・・・1.8%
//	500万超・・・2.2%
事務手数料	・・・0.2%

債権譲渡は2種類！

- 県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
- 上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類

書類名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。
特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。
工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

貸付金額	500万以下	500万超
金利	1.80%	2.20%
事務手数料	0.20%	0.20%

新貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計算式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算式
99%以下	(請負額×出来高率－受領済額－違約金)×90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額×出来高率×90%《担保掛目》－受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円 (1,100万円－440万円)

○貸付金額＝297万円 (1,100万円×80%－440万円－110万円)×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計算式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算式	請負額×出来高率×90%《担保掛目》－受領済
----	------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円 (1,100万円－440万円)

○貸付金額＝352万円 (1,100万円×80%×90%)－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮崎県建設事業協同組合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://www.mk-net.or.jp>

E-mail info@mk-net.or.jp

技士会

1. 平成28年度1級（学科）・2級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、（一社）宮崎県建設業協会の後援により1級・2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を毎年開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者には好評をいただいております。

平成28年度の日程等につきまして、下記のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

日 程	1級学科講習 8日間	
	平成28年5月11日（水）～5月13日（金） 平成28年5月25日（水）～5月27日（金） 平成28年6月2日（木）～6月3日（金）	
	2級学科・実地講習 8日間	
	平成28年7月13日（水）～7月15日（金） 平成28年7月27日（水）～7月29日（金） 平成28年9月14日（水）～9月15日（木）	
場 所	宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号	
お問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会	

資格取得等に要する経費（受験料・受講料）の一部補助のお知らせ

宮崎県は、平成28年度から3年間、みやざきの建設産業担い手育成支援強化事業に取り組むことにしています。その一つとして、若年者の建設技術・技能資格習得等に要する経費（受験料・受講料）の一部が補助されることになっています。

2. 平成28年度1・2級土木施工管理技術検定試験の 申込書受付について（お知らせ）

平成28年度の1・2級土木施工管理技術検定試験の申込書受付が始まりました。試験日は1級学科が7月3日、2級は10月23日ですが、受付期間は、いずれも年度初めになっております。申込み手続きをお忘れのないようにしてください。

この技術検定試験は、土木工事に従事する者を対象に技術力の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の規定により実施される技術検定制度です。

この検定試験に合格されますと（1級については学科試験に合格後実地試験有）、土木工事において施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理等を行う主任技術者または監理技術者（1級のみ）になることができる土木施工管理技士の国家資格を取得できます。

受付期間	1級	平成28年4月1日（金）～4月15日（金）
	2級	平成28年4月14日（木）～4月28日（木）

詳しくは（一財）全国建設研修センターのホームページをご覧ください。

3. 平成 28 年度監理技術者講習の日程のお知らせ

監理技術者講習につきましては、
現行の建設業法では講習受講修了証
が必要なため、平成 28 年度も（一社）
全国土木施工管理技士会連合会主催
の講習を右記日程で実施します。

日 程	場 所
平成 28 年 5 月 9 日（月）	宮 崎 県 建 設 会 館
平成 28 年 8 月 10 日（水）	
平成 28 年 11 月 15 日（火）	

監理技術者とは、

- ・ 発注者から直接、公共工事を請け負い、そのうち、総額 3,000 万円以上を下請け契約し
- ・ て工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。
- ・ 監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建
- ・ 設業法では、監理技術者講習を修了した日から 5 年を経過することのないように国土交通大
- ・ 臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっ
- ・ ております。
- ・ また、本年からは、講習修了証と監理技術者資格者証が一枚化される予定です。資格者証
- ・ の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

4. 平成 28 年度（公財）宮崎県建設技術推進機構主催研修会

平成 28 年度の（公財）宮崎県建設技術推進機構主催によります建設業技術者を対象にした研修会が下表のとおり計画されております。研修会場はいずれも宮崎県建設技術センターです。CPDS の学習プログラムの登録が予定されており、ユニット取得の機会です。また、入札参加資格審査における「研修会・講習会等の受講」対象にもなります。自己研鑽の場として利用してください。

研修名	会 場	開催予定日	受講者予定人数
公共事業実務研修	宮崎市	4 月 22 日（金）	100
測 量 研 修	〃	5 月 24 日（火）・25 日（水）	35
土木施工管理研修	〃	5 月 27（金）・31 日（火）	120
法 面 研 修	〃	6 月 7 日（火）	100
補 強 土 壁 研 修	〃	7 月 13 日（水）	80
会計検査対策研修	〃	7 月 15 日（金）	30
沿 道 修 景	〃	9 月 2 日（金）	60
舗 装 研 修	〃	9 月 8 日（木）・ 9 日（金）	60
コンクリート研修	〃	9 月 29 日（木）	70
地 質 研 修	〃	10 月 6 日（木）・7 日（金）	50
安 全 管 理 研 修	〃	10 月 21 日（金）	70
電 子 納 品	〃	10 月～12 月	各 15

5. JCM 技術論文 “現場の失敗” 原稿募集

(一社) 全国土木施工管理技士会連合会では、現場での失敗事例を募集しております。この応募で受理されますと、主執筆者には10ユニット、共同執筆者には2ユニット付与されます。応募対象者は、1・2級土木施工管理技士有資格者で、内容は、技士自身あるいは身近で起こった、他の施工管理技士の参考となる現場での失敗に関する論文となっております。締め切りは、**平成28年9月5日(月)**です。応募料金は、技士会会員は無料です。詳しくは、(一社) 全国土木施工管理技士会連合会のホームページの技術論文“現場の失敗”原稿募集の応募要領を参考にしてください。

6. 「JCM特別セミナー」のお知らせ (CPDS認定講習7ユニット)

今年も「JCM特別セミナー」を開催します。講師は、ハタコンサルタント(株)の降旗達生氏で、今回のテーマは「現場代理人養成講座2016」で少人数による演習形式となっております。申込みは全国技士会連合会(JCM)のホームページのJCMセミナー(演習タイプの講習会)から行うことができます。

※ グループに分かれて行う少人数演習タイプです。

※ 工事成績評定の高い工事現場と現場管理者を約100件調査取材して見えてきた「7つの共通点」について、本セミナーでは演習形式で学んでいきます。

※ 本講習会の受講で7ユニット(学習履歴)を取得できます。

日時・場所	講習名	定員	講師
8月24日(水) 9:30～17:00 宮崎県建設会館	工事成績評定点アップ	48名	ハタコンサルタント(株) 講師
受講料 (テキスト代込)	宮崎県土木施工管理技士会 会員及び賛助会員	一般(非技士会課員)	
	5,000円	20,000円	

お申込み方法：**全国土木施工管理技士会連合会ホームページ**からお申し込み下さい。



降旗 達生 氏

ハタコンサルタント(株)代表

大阪大学工学部土木学科卒

技術士(総合技術監理・建設部門)、APEC エンジニア

(CIVIL, STRUCTURE)、品質マネジメントシステム主任審査員、

環境マネジメントシステム審査員、労働安全コンサルタントほか

建退共

1. 建退共への加入のおすすめ

建設業界の皆様へ

福祉の増進と企業の振興のための国の退職金制度です。

- 宮崎県では3千社が加入、5万人の建設現場の就業者が退職金支給対象となっています。
- これまでに累計で280億円の退職金(最高額は720万円)をお支払いしています。(平成27年12月末現在)

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与！

◎法律に基づき運営される国が作った制度
◎建退共加入と適正実施により「経営事項審査」で加点評価
◎国からの財政上の支援(国成により掛金の一部が免除)
◎便利な提携施設の割引サービス

特
長

◎掛金は金額非課税(損金または必要経費に算入できます)
◎複数の企業間を就業して通算して退職金を支給
◎加入の手続きは簡単(各都道府県の建退共支部で加入)

●加入できる事業主
建設業を営む事業主

●対象となる労働者
建設業の現場で働く方

●掛金は
一日 310円
(加入労働者ひとり)

建退共に参加の事業主の皆様へ

建退共制度の利用に当たっては、下記の七点にご留意ください。

- ① 共済証紙の購入は、元請・下請を含めた対象労働者と就労日数に応じた額を購入してください。
- ② 公共工事・民間工事を問わず共済手帳に就労状況に応じた共済証紙の貼付を忘れずをお願いします。
- ③ 掛金の負担は、全額事業主負担となっております。
- ④ 被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。
- ⑤ 共済手帳に250日分貼り終えたらすみやかに更新手続きを行ってください。
- ⑥ 被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡しください。
また、退職金の受給資格を有する被共済者に退職金請求のご指導をお願いします。
- ⑦ 被共済者が事業所の代表者又は役員報酬を受けることになった場合は継続加入することは、できません。



《お問い合わせ》※建退共のホームページもご覧ください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

宮崎県支部

〒880-0805 宮崎市橘通東2丁目9番19号 宮崎県建設会館3F
TEL 0985-20-8867

東京本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号 ニッセイ池袋ビル
TEL 03-6731-2866

建退共

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（2月分）

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数
1月末計	社 2,783	名 48,935
加 入	4	94
脱 退	9	92
2月末計	2,778	48,937

区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (1月の状況)
前年度まで の 累 計	冊 418,133	件 47,311	千円 28,779,557	千円 114,692,186
当 月 分	683	87	74,436	45,105
27 年度分	8,355	888	748,503	595,970
制 度 創 設 累 計	426,488	48,199	29,528,060	115,288,156

建災防

1. 講習会の申込書の様式が変わります

平成 28 年 4 月 1 日以降の講習会の修了証が、プラスチックのカードになります。これに伴って、講習会の申込書が次のとおり変わります。

- (1) 「特別教育」の修了証についても、顔写真が入ったものになりますので、「特別教育」の申込書にも顔写真を1枚貼付して郵送又は持参してください。
- (2) 今まで、技能講習の申込書には2枚の顔写真を貼付していましたが、これからは1枚で結構です。
- (3) 「技能講習」、「特別教育」以外の「一般の教育」（例えば、「職長・安全衛生責任者教育」、「熱中症予防指導員研修」など）の修了証は、従来どおり顔写真は入りませんので、申込書に顔写真を貼付する必要はありません。

新しい申込書の様式は、建災防宮崎県支部まで連絡くださればお送り致します。また、当支部のホームページにも掲載しておりダウンロードできます。

TEL. 0985 - 20 - 8610

建災防 宮崎県支部

検 索

2. 「渡邊敏郎事務所」(大分県佐伯市)が発行した修了証について

大分労働局の登録教習機関であった「渡邊敏郎事務所」については、無資格の講師による講習の実施、法定時間を下回る講習の実施等により平成24年2月23日付けをもって、大分労働局が玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、足場の組立て等作業主任者技能講習など、6種類の技能講習を取り消す処分を行い、宮崎労働局においても、平成23年2月に延岡市内で実施したとする玉掛け技能講習について、講師が所定の基準に適合していなかったとして、平成24年7月18日付けをもって同講習の修了証を無効とする処分を行いました。

さらに、平成23年3月以降に実施したとする同講習についても、同様の理由により無効とする処分を行いました。無効となった玉掛け技能講習修了証の発行年月日は以下のとおりです。

(平成28年3月3日 宮崎労働局発表)

平成23年2月20日、同年4月24日、同年5月28日、同年5月30日、同年6月18日

【無効となった技能講習】

※ 無効となった修了証を所持する者は無資格者として取り扱われます。

- ① 玉掛け技能講習 (全て無効)
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習 (全て無効)
- ③ 足場の組立て等作業主任者技能講習 (全て無効)
- ④ 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習 (全て無効)
- ⑤ 高所作業車運転技能講習 (全て無効)
- ⑥ ガス溶接技能講習 (一部無効)

※ 問い合わせ先 宮崎労働局 健康安全課 TEL 0985(38)8835

3. 建設業年末年始一斉監督指導結果について(宮崎労働局発表)

宮崎労働局においては、建設業の労働災害防止の取組として、平成27年12月1日から同28年1月31日まで「年末年始建設業労働災害防止強調運動」を展開して、労働災害の中でも死亡災害や重大災害の発生が多い建設業の労働災害防止に重点的に取り組んだところです。同期間中、県内の労働基準監督署においては、

- ・安全管理体制の整備、足場からの墜落・転落災害の防止
- ・建設重機災害の防止
- ・崩壊・倒壊災害の防止

を重点として、建設現場に対して集中的に監督指導を実施したところです。その結果、264の建設現場のうち120現場(45.5%)において労働安全衛生法令に違反が認められました。

建災防

【違反の内容】

足場・作業床等の墜落防止措置に関する法令違反が最多

法令違反が最も多かったのは、足場などの高所作業における墜落・転落災害防止対策に関するもので、64現場ありました。

次いで接触防止等のための作業計画未作成等の建設機械等災害防止対策に関するものが、47現場ありました。

また、墜落防止対策の措置が不十分として、作業停止等の行政処分を行ったものが14現場ありました。

違反項目	現場数	比率
墜落・転落災害防止対策	64	44.1%
建設機械等重機災害防止対策	47	32.4%
安全管理体制の整備	3	2.1%
崩壊・倒壊災害防止対策	3	2.1%
その他	28	19.3%
合計	145	100%

【建設業における労働災害発生状況】

宮崎県内の労働災害（死亡災害及び休業4日以上災害）は、過去5年間で年平均1,300件発生しており、このうち約15%に当たる200件前後が建設業で発生しています。平成27年の死傷災害は144件（平成28年2月末現在の速報値）で低い水準となっています。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
休業（4日以上）	187	204	185	201	139
死亡	3	1	3	3	5
合計	190	205	188	204	144

4. 平成27年に県内で発生した死亡災害

※番号の2、4、6、9、14は、建設業で発生したものです。

（宮崎労働局発表資料）

番号	月	事故の型	起因物	業種	年齢	経験期間	災害の概要
1	1月	激突され	立木等	木材伐出業	50代	10年	伐採現場において、被災者がチェーンソーを使用して杉を伐倒したところ、伐倒した杉が近くの切株に当たり、退避していた被災者の方に跳ね、被災者は跳ねた杉と近くあった立木との間に挟まれた。
2	2月	交通事故	乗用車等	土木工事業	20代	1年	工事に使用していた資材に不具合が生じたため予備の資材を取りに、被災者はワゴン車に乗り会社事務所に向かった。被災者は、東九州自動車道を走行していたところ、中央分離帯から反対車線に進入し、対向車2台と衝突した。

3	3月	交通事故	乗用車等	小売業	50代	30年	交差点において、被災者が右折のため信号待ちしていたところ、直進してきた加害者が運転する乗用車が被災者の乗用車後方に激突し、その衝撃で前方に突き飛ばされ被災者の前方で信号待ちしていた乗用車に衝突した。
4	3月	崩壊、倒壊	地山、岩石	土木工事業	40代	14年	遊歩道の手すりの改修工事において、ドラグショベルで手すりの基礎（コンクリート2次製品）を地中に埋め、余掘りの埋戻し作業を行っていたところ、作業場所上方法面の岩石等が崩壊し、ドラグショベルの周辺にいた被災者を直撃し、崩壊した岩石とともに約5m下の谷側に転落した。
5	5月	その他	起因物なし	ソフトウェア業	40代	23年	ソフトウェアの開発に従事していた被災者が、夜、自宅の庭において、過重労働により心停止を発症した。
6	6月	交通事故	乗用車等	土木工事業	60代	40年	建設現場近くの県道で、ドラグショベル（0.2m）をトラックから降ろすため交通誘導を行っていたところ、走行してきた軽トラックにはねられた。
7	7月	墜落・転落	はしご等	道路旅客運送業	70代	3年	被災者が高さ85cmの脚立に登って、中型バスの後部窓を清掃していたところ、しばらくたって地面に倒れているのを発見された。被災者は何らかの原因により脚立から墜落し、地面に頭を打ち付けたものと推定される。
8	7月	はさまれ	コンベア	産業廃棄物処理業	60代	5年	コンクリートの再生砕石を製造する機械の固定式ベルトコンベアを被災者と同僚の2人で補修を行い、補修が完了したので機械を再稼働した。被災者は一人でベルトコンベアの下部に移動したところ、駆動ローラー部分に右腕を挟まれ、切断した。
9	7月	墜落・転落	屋根等	建築設備工事業	40代	22年	4階建のショッピングセンターの屋上にある高架水槽の配管保温工事において、被災者が搭屋屋上で作業していたところ、搭屋と搭屋外周に設置してあった足場との隙間（約30cm）から約4m下のショッピングセンター屋上に墜落した。
10	10月	交通事故	トラック	一般貨物自動車運送業	30代	3年	被災者運転のトレーラー（20tの荷物を積載）が、片側1車線の右カーブで曲がりきれず電柱に衝突した。その衝撃でキャビンは大破し、被災者はシートとキャビン天井に身体が挟まれた。
11	10月	交通事故	乗用車等	保険業	50代	6ヶ月	被災者が歩道を自転車で移動していたところ、後方から歩道を走行してきた軽乗用車にはねられた。
12	11月	激突され	立木等	木材伐出業	70代	9年	木材伐出現場における作業路網の開設作業において、ドラグショベルのバケット部分のフックにワイヤロープを掛け、伐倒木に玉掛けして引きずりながら搬送・集積を行っていたところ、作業路の奥で伐倒木の玉掛け作業を行っていた被災者が、引きずっていた伐倒木と山側法面との間に挟まれた。
13	12月	激突され	立木等	木材伐出業	60代	50年	林道脇の杉の立木（樹高28.8m、胸高直径60cm）を同僚が伐倒したところ、伐倒木が林道を歩いていた被災者の頭部に直撃した。
14	12月	はさまれ	掘削用機械	トンネル建設工事業	20代	9年	トンネル切羽付近のズリ積み作業を終了したドラグショベルが、次の作業に向かうため後進したところ、ドラグショベル右後方に立ち入っていた被災者の両足を轢いた。

火薬協会

1. 火薬関係の資格試験日程について

平成 28 年度の火薬類取扱保安責任者試験（甲種、乙種）、火薬類製造保安責任者試験（丙種）は、下記の日程で実施されます。

(1) 試験の日程

- 願書受付 平成 28 年 6 月 21 日（火）から 6 月 30 日（木）まで
- **試験日 平成 28 年 9 月 4 日（日）**
- 試験場所 宮崎サザンビューティ美容専門学校（宮崎市老松 2 丁目 1-17）

(2) 受験用の試験問題集は、協会で販売しています。（すでに入荷していますので、必要な方は協会に連絡下さい。）

平成 28 年度版完全対策（受験対策講習会使用テキスト） 3,100 円

(3) 試験願書や試験案内等は、宮崎県火薬保安協会に問い合わせてください。

試験願書等は、県内各地区の建設業協会にも準備しています。

（5 月末には、各地区協会に送付予定です。）

※ 試験願書や試験案内等の送付を希望される方は、宮崎県火薬保安協会に申込んでください。

2. 受験対策講習会の開催について（火薬類取扱保安責任者甲・乙対象）

(1) 開催場所 宮崎県建設会館 5 階会議室

(2) 開催月日 平成 28 年 7 月 25 日（月曜日～一般火薬学）、26 日（火曜日～法令） 両日とも午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

※ 養成講習は、事前申込みが必要です。

会員は、14,100 円、非会員は、17,100 円（テキスト代を含む）

※ 養成講習は、全国火薬類保安協会登録講師が担当します。

3. 火薬類の適正な管理について

警察庁から本年 5 月の伊勢志摩サミット、関係閣僚会議等における火薬類の保安管理等について依頼がありましたので、会員の皆様におかれましては、下記のとおり火薬類の保安管理を徹底され、火薬類の盗難、不正流出の防止等に努められますようお願い申し上げます。

記

- (1) 火薬庫・火薬類貯蔵施設における火薬類の保管状況、保安体制等を再点検し、火薬類の盗難又は紛失防止の徹底を図ること。
- (2) 火薬類の運搬中における盗難又は紛失事故を防止するための各種防護対策の強化に努めること。
- (3) 火薬類を譲渡する場合の手続を順守すること。
- (4) 火薬類消費場所等における火薬類の適正な管理・取扱い及び火薬類関係帳簿の的確な記載を徹底し、盗難・不正流出の防止に努めること。
- (5) 開催期間及びその前後においては、対象地域等における火薬類の運搬を自粛すること。なお、やむを得ず運搬する必要がある場合は、関係警察と連絡を取り、輸送ルート、時間の調整等の措置をとること。
- (6) 火薬類の盗難又は紛失事故、不審者の立ち回り事故等が発生した場合には、直ちに警察官へ届け出ること。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（2月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

(単位:件、百万円)

I. 全般の状況

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成27年度	210	▲7.5%	7,247	29.9%	3,672	▲17.4%	104,106	▲20.5%
平成26年度	227	▲11.7%	5,578	▲47.8%	4,444	▲8.1%	131,009	▲15.5%
平成25年度	257	▲15.5%	10,679	45.1%	4,836	15.6%	155,020	25.7%

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円)

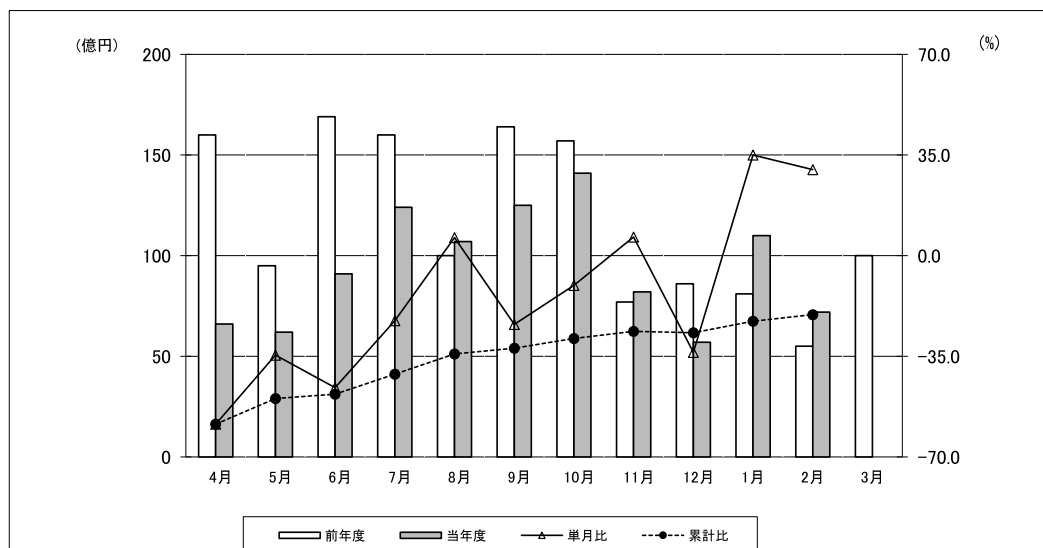
	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	11	57.1%	4,809	259.7%	232	▲14.7%	28,324	▲6.2%
独立行政法人等	0	-	0	-	30	0.0%	3,047	3.3%
県	93	▲19.1%	1,455	▲37.9%	1,225	▲26.2%	30,387	▲29.2%
市町村	103	6.2%	942	▲28.7%	2,149	▲11.6%	39,429	▲23.4%
その他	3	▲25.0%	40	▲91.5%	36	▲30.8%	2,917	▲15.9%
計	210	▲7.5%	7,247	29.9%	3,672	▲17.4%	104,106	▲20.5%

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮崎	49	2.1%	3,449	124.3%	763	▲14.5%	29,072	▲5.6%
日南	14	▲12.5%	302	▲59.8%	226	▲11.7%	8,793	▲5.3%
串間	5	▲16.7%	58	▲59.0%	165	▲8.3%	3,261	▲21.9%
都城	17	▲5.6%	339	▲49.2%	425	▲22.7%	11,648	▲25.2%
小林	12	▲45.5%	307	▲53.2%	399	▲11.1%	8,835	▲20.8%
高岡	1	▲85.7%	10	▲89.0%	135	▲10.0%	4,136	61.9%
西都	9	28.6%	54	▲50.0%	210	▲28.8%	4,346	▲47.0%
高鍋	11	▲8.3%	202	▲44.2%	191	▲27.1%	4,967	▲49.8%
日向	28	▲15.2%	483	▲21.1%	492	▲28.1%	10,513	▲29.2%
延岡	32	39.1%	443	9.4%	316	▲15.7%	8,177	▲53.0%
西臼杵	32	▲8.6%	1,595	577.3%	350	▲0.3%	10,352	45.1%
計	210	▲7.5%	7,247	29.9%	3,672	▲17.4%	104,106	▲20.5%

< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

**今年度より、宮崎県をはじめ県内全ての市町村で
中間前払金をご利用いただけるようになりました。
ぜひご利用ください！**

工事代金の2割が、当初の前払金に加えて受け取れる制度です。

⇒前払金は最大で工事代金の**6割に！**

POINT！

中間前払金 1000 万円なら、
保証料は 6500 円
⇒金融機関の利息よりも
はるかに**安い！**

＜中間前払金のメリット＞

- ① **現場をストップさせる必要なし！**
- ② **全額現金で払出OK！**
- ③ **保証料率は一律0.065%**

手間なく

便利で

安い！

＜制度採用状況＞ **宮崎県、宮崎県内全市町村、国土交通省、農林水産省等**
※対象条件は発注者によって異なります。詳細は当社までお問い合わせください。

＜請求可能要件＞ ■ **工期の2分の1を経過していること**
■ **工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が概ね行われていること**
■ **当該工事で完了した作業にかかる経費が工事代金の2分の1以上であること**

＜保証申込時に必要な書類＞ ① **保証申込書** ② **使途内訳明細書** ③ **認定調書（通知書）の写し**

お申し込み・お問い合わせは・・・

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店 **TEL 0985-24-5656/FAX 0985-20-1167**
ホームページ <http://www.wjcs.net/chukan/index.html>

平成27年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成28年2月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
国土交通省	7	1,341,280	▲50.0%	▲81.4%
宮崎県	104	4,062,207	▲30.7%	▲47.4%
宮崎市	34	1,213,119	▲29.2%	▲44.9%
都城	19	1,336,964	5.6%	15.8%
延岡市	17	909,179	▲41.4%	▲24.4%
日南市	4	126,230	0.0%	▲69.4%
小林市	8	147,322	▲20.0%	▲76.4%
日向市	2	70,794	▲60.0%	▲80.0%
串間市	1	106,704	<	<
西都市	1	3,765	▲85.7%	▲99.5%
えびの市	3	93,571	200.0%	795.0%
三股町	1	254,078	<	<
国富町	1	10,761	0.0%	▲73.2%
日之影町	2	44,820	100.0%	18.2%
美郷町	1	174,528	▲50.0%	▲19.8%
西米良村	1	137,711	<	<
その他公共的団体	1	44,820	<	<
計	207	10,077,857	▲31.5%	▲58.6%

建設業福祉共済団からのお知らせ

保険料が更にお安くなりました！

**年間完成工事高契約 & 甲型共同企業体契約の
無事故割引率を2割アップし、保険料のご負担を軽減しました。**

平成27年4月1日以降に新規でご契約いただく際に適用されます。
既契約者様につきましては、平成27年度の契約を更新される際に適用されます。

【旧】

完工高	2億円未満	2億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上
割引率	10%	20%	30%	40%	50%	60%

無事故割引率が従来より2割アップ(1.2倍)

【新】

完工高	2億円未満	2億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上
割引率	12%	24%	36%	48%	60%	72%

保険料計算例（保険金区分合計2,000万円）

完工高：土木一式工事5億円の場合

	無事故割引率	年間保険料
【旧】	30%	⇒ 266,000円
【新】	36%	⇒ 243,200円

**22,800円も
お安くなりました。**

資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(一社) 宮崎県建設業協会	TEL 0985-22-7171
(公財) 建設業福祉共済団	TEL 03-3591-8451

平成28年4月より、
労働安全衛生推進事業
スタート! 詳しくはHPへ。

公益財団の 建設共済保険

法定外労災補償制度

- 建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。
- 元請下請問わず無記名で補償。
- 元請下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(保険契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点点。

事業主のみなさん、この機会に「大きな安心」にお入りください。

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済保険」の他にも、
次のような事業を行っています。

〔育英奨学事業〕

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供
に対して、要保育期間および小学校から大学までの
在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは **Tel.03-3591-8451**

建設共済保険

検索

<http://www.kyousaidan.or.jp/>